⑸　工期　契約締結日の翌日から平成27年３月27日（金）まで
　なお、関連する設備工事は別途発注される予定である。
⑹　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」(以下､「技術提案書」という。)を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を実施する工事である。
⑺　本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
⑻　本工事は、競争参加資格確認申請、資料提出及び入札を紙入札で行う。
２　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、競争に参加することができる。
⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有するものであること。
⑶　文部科学省において建築一式工事の一般競争参加の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。)を有し､「一般競争参加者の資格」(平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,190点以上であること。
⑷　平成11年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で、博物館等の文化施設で延べ面積4,000㎡以上の新営又は全面的な改修工事の実績を有すること。博物館等の文化施設とは、博物館及び美術館、図書館並びに民族資料館、宝物殿等を言う。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。)
⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　１級建築施工監理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
　なお､「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士の資格を有する者又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。
②　平成11年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した、上記⑷に掲げる工事を施工した経験を有するものであること。
　なお、監理技術者を配置する場合の監理技術者にあっては、監理技術者資格証及び監理技術者講習終了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
③　経常建設共同企業体については、全ての構成員が①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。
⑹　当該分任契約担当役から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置（以下､「指名停止措置」という。)を受けている期間中でないこと。
⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。)又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。
⑻　入札に参加しようとする者の資本関係又は人的関係がないこと。
３　総合評価に関する事項
⑴　落札者の決定方法
①　入札参加者は､「価格」及び「技術提案書」をもって入札を行い、次の㋐、㋑の要件に該当する者のうち、⑵④によって得られる数値（以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。
㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
㋑　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。
②　①において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。
⑵　総合評価の方法　標準点を100点とする。加算点は最高30点とし、技術提案書の内容に応じ与える。なお､「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は､「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。
①　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、予定価格の制限内の入札参加者で、提案の内容により、評価項目毎に優（10点)／良（５点)／可（０点）により評価する。
②　「工事全般の施工計画」に関しては、提案の内容により、優（10点)／良（５点)／可（０点)／不適切（欠格）で評価する。
③　各評価項目の合計評価点数が最高の者に30点の加算点を与える。それ以外の者の技術提案書については、各評価項目の合計評価点数に応じた点数を按分して、加算点とする。②において「不適切（欠格)」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。
④　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」の合計を当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。
⑶　評価項目　本工事における「技術提案書」については、以下の項目について評価する。
①　環境の維持、交通の確保、省資源・リサイクル
②　施工上配慮すべき事項等の技術的所見
　詳細については、入札説明書による。
⑷　受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が、実施されてないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。
４　入札手続等
⑴　担当部局　〒110―8712 東京都台東区上野公園13―９　東京国立博物館総務部経理課環境整備室　電話03―3822―1115
⑵　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法　平成26年６月５日（木）から平成26年６月25日（水）の土曜日、日曜日を除く午前９時から午後５時まで
　交付場所は上記４⑴においてデータにて交付（ＵＳＢメモリ又は、ＣＤ―Ｒを持参すること）する。なお、競争参加資格確認後に交付する設計図書等については、上記４⑴においてデータにて交付（ＵＳＢメモリ又は、ＣＤ―Ｒを持参すること）する。
⑶　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。)、競争参加資格確認資料及び技術資料（以下「資料」という。)の提出期間、提出場所及び提出方法　平成26年６月５日（木）から平成26年６月25日（水）の土曜日、日曜日を除く午前９時から午後５時まで上記４⑴に持参すること。
⑷　入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法　平成26年８月４日（月）午後３時までに、紙により持参または郵送（郵便書留等の配達記録が残るものを必ず利用するものとする。)すること。
　開札は、平成26年８月５日（火）午前10時00分　東京国立博物館平成館第２会議室において行う。
５　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除。
②　契約保証金　契約金額の100分の30以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に当館を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　独立行政法人国立文化財機構会計規程第15条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち評価値が最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の